

大阪公立大学
令和8年度スマート社会研修企画運営業務委託
仕様書

2026年4月
公立大学法人大阪

目次

1. 目的	3
2. 事業概要	3
2.1 事業名称	
2.2 委託期間	
2.3 納入期限	
2.4 支払方法	
3. 用語定義	4
4. 業務内容	4
4.1 スマート社会研修	
4.2 ワークショップ	
4.3 セミナー	
4.4 視察研修	
4.5 成果発表会	
4.6 持続的なコミュニティ形成の企画・考案	
4.7 研修事務運営	
5. 納品物	8
6. その他	8
6.1 納入等	
6.2 担当者	

1. 目的

大阪公立大学（以下「本学」という。）では、自治体等との関係性をさらに深化させ、連携の中で研究シーズを社会実装し都市課題の解決とイノベーション創出を図って地域社会・国際社会を先導することを目指している。本学がこのような都市（政策・技術）シンクタンクとしての役割を果たす、という観点から、本学が推進する産学官民連携事業・イノベーションアカデミー(ia)事業において、5つの共創研究ユニット（スマートシティ、スマートエネルギー、スマート農業、未来医療、子ども未来社会）を基軸とした取組を始めている。本構想は、学内研究領域を束ねて拠点化するとともに、自治体とのつながりをさらに緊密化することで、都市シンクタンク機能の実効化を図るための大学改革を推進し、構築したモデルをアジア諸国に向けて発信するものである。

特に、スマートシティ分野では、行政機関と共同で明確な将来ビジョンを示し、社会を先導していくためには、行政職員と本学教職員の人事交流を行い相互理解を深め、本学と行政機関の強力な共創体制のもと、将来～未来ビジョンを描出する必要がある。地域課題の抽出・ソーシャルキャピタルの醸成・政策立案・社会実装を可能にする組織「未来都市創成ラボ」の組成に向けて、国や自治体と強く連携したプラットフォーム(PF)を構築し、都市（政策・技術）シンクタンク機能の抜本的強化を図ることを目指している。そのための場として、主に市町村職員を対象としてスマート社会研修を実施する。

2. 事業概要

2.1 事業名称

大阪公立大学令和8年度スマート社会研修企画運営業務

2.2 履行期間

契約締結日から2027年1月31日まで

※講座開講期間は2026年6月1日から2027年1月31日の期間内において適切な時期を提案すること。

2.3 納入期限

2027年1月31日

上記期限までに「5. 納品物」について納品・検収を完了すること。

2.4 支払方法

本業務に係る委託費用は、委託完了後の請求書に基づき支払うこととする。

3. 用語定義

本仕様書で使用する用語等の定義は以下のとおりとする。

DX	企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。
イノベーション	経済成長を生み出すような社会的影響を及ぼすものを指す用語であり、技術革新だけでなく価値の創造と普及するものを指す。
マインドセット	人が持つそれぞれの「無意識の思考・行動パターン」のことをさす。
デザイン思考	「デザイン思考」は製品やサービスのユーザーが抱える真の問題と最適な解決方法を探索し創出する思考方法であり、DX推進において顧客に新しい価値提供をするために有効な手法。
ウェルビーイング指標（住民幸福度）	人々の「幸福」「満足度」「健康」「生活の質」などを多面的に図るための指標のこと。内閣府が指標の定義・整理を実施し、デジタル庁や一般社団法人スマートシティ・インスティテュートジャパン等が活用を推進している。

4. 業務内容

4.1 スマート社会研修

スマート社会研修とは、地域課題抽出とその解決に向けた共創活動であり、その狙いは行政

職員のリカレント・リスキル支援と施策プロジェクト組成に向けた基礎自治体との関係構築にある。その教育体系は、ワークショップによるマインド醸成を行いつつ、リカレント・リスキル習得のための体系教育で構成される。令和8年度は、「ウェルビーイング指標（住民幸福度）を用いた政策策定フレームワーク体験」「デザイン思考を用いたアイデア創出」「大阪公立大学の教員との交流」等により、自治体における地域課題解決に向けた政策策定プロセス習得を目指す。本業務での委託内容は以下を対象とする。

- ワークショップ（全3回）の企画・実施
- セミナー（全3回）の企画・実施
- 視察研修の企画・実施
- 成果発表会の企画・実施
- 持続的なコミュニティ形成の企画・考案
- 研修事務運営

なお、令和8年度スマート社会研修に参加可能な募集対象者は、成果発表会の聴講者を除き、以下のとおりとする。

- 関西広域連合エリアの府県、政令市、市町村職員のうち、各部局でDX推進リーダーとして位置づけられている職員および各部局のDX推進・情報システム担当者
- OSPF やスマートシティ運営部局の職員
- 広域連合・財界団体の職員

4.2 ワークショップ

表. 1にワークショップの要件を示す。

表. 1. ワークショップの要件

要件	<ul style="list-style-type: none"> ● ゴール： ウェルビーイング指標やEBPMによる課題の設定・発見とデザイン思考等を活用した政策立案力の習得。自治体における地域課題解決に向けた政策策定プログラムの提供 ● カリキュラム内容：初回はDX推進リーダーの役割についてのマ
----	---

	<p>インドセットを体得するインプットセッションを実施し、また、地域の自治体の取組みやアプローチを共有するための参加自治体の現状を発表する座談会を実施する。2回目以降はチーム別に、ウェルビーイング指標やEBPMによる課題設定・発見と、デザイン思考を活用した政策立案を体験するワークを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開講頻度・講義日時・開講時間：適切な内容を提案のうえ、詳細は別途調整すること。 ・ 募集人数：20～50名程度とする。なお、受講者は必ず3回全てのワークショップおよび成果発表会に参加することを前提とする。場所：受講者にとって適切な会場を準備すること。 ・ 周知：ツール（チラシ）を提供すること（パワーポイントなど電子媒体で提供）、本学と協力して関連団体へのプロモーションを実施すること。
--	--

【その他の要件】

- ・ 研修内容については本学と十分なすり合わせの上決定すること。
- ・ 研修時期については、本学及び関係市町村との協議の上決定すること。

4.3 セミナー（全3回）の実施

セミナーとは、大阪・関西における自治体・経済団体・研修実施団体等が既に企画・実施しているイベントと本学をタイアップさせることで、大学によるリカレント・リスキル教育の意義の浸透を図り、また、自治体等との関係構築を向上させるものである。表.2にセミナーの要件を示す。

表.2. セミナーの要件

要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開講頻度・講義日時・開講時間：適切な内容を提案のうえ、詳細は別途調整すること。 ・ 募集人数：1回につき30～50名程度とする。なお、ワークショップ受講者以外にも参加可能とする。場所：受講者にとって適
----	---

	<p>切な会場を準備すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 登壇者：本学教員から本趣旨に沿った講師を選定し、調整を行うこと。 周知：ツール（チラシ）を提供すること（パワーポイントなど電子媒体で提供）、本学と協力して関連団体へのプロモーションを実施すること。
--	---

【その他の要件】

- ・セミナー内容については本学と十分なすり合わせの上決定すること。
- ・セミナー時期については、本学及び関係市町村との協議の上決定すること。

4.4 視察研修

視察研修とは、受講者が今後実際にDXを導入することを想定し、その場合のツール選定における目利き力を向上させるため、最新の情報技術システムや他自治体の事例について触れ、学ぶ機会を設定するものである。表.3に視察研修の要件を示す。

表 3. 視察研修の要件

要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日程：成果発表会実施前 ・ 視察期間：適切な内容を提案のうえ、詳細は別途調整すること。 ・ 募集人数：ワークショップ（全3回）受講者の中から任意で募集し、20～50名程度とする。 ・ 場所：適切な視察先を提案のうえ、詳細は別途調整すること。 ・ 内容：現地視察終了後、得た内容についての意見交換やフィードバックを行うプログラムを含めること。視察先との調整、旅程の調整、当日の引率を行うこと。 ・ 費用：視察先への移動にかかる旅費等については委託費の中に含め、参加者からの徴収は行わないこと。
----	--

【その他の要件】

- ・ 交流会などは会場で自主性に任せるため実施しないこととする

4.5 成果発表会

成果発表会は、スマート社会研修受講生がワークショップの検討内容を広く公開する場である。表.4に成果発表会の要件を示す。

表 4. 成果発表会の要件

要件	<ul style="list-style-type: none">・ 日程：ワークショップ（全3回）および視察研修実施後・ 日時：適切な内容を提案のうえ、詳細は別途調整すること。・ 募集人数：ワークショップ受講者に加えて当日聴講者を募集するため、50～100名程度とする。・ 場所：適切な会場を提案すること。・ 成果発表形式：各グループの発表と質疑、講師評価を含めること。・ 審査委員：講師を含む適切な審査委員を提案すること。・ 評価基準：講師と相談のうえ適切な基準を提案すること。・ 周知：ツール（チラシ）を提供すること（パワーポイントなど電子媒体で提供）、本学と協力して関連団体へのプロモーションを実施すること。
----	--

【その他の要件】

- ・ 実施時期については、本学及び関係市町村との協議の上決定すること。

4.6 持続的なコミュニティ形成の企画・考案

持続的なコミュニティ形成とは、本委託業務終了後にも、受講者同士や本学との接点が切れることなく、研修への参加をきっかけとして自治体と本学の関係性が強化されるような仕組みである。

この仕組みについてニーズ調査・企画・考案を行うこと。なお、コミュニティの運営について

は本委託業務には含めない。

4.7 研修事務運営

事務運営としては、研修の企画運営に係る以下を実施すること。

表 5. 事務運営の要件

要件	<ul style="list-style-type: none">• 募集受付/案内• チラシ作成• 映像・音楽・投影資料準備• 視察研修運営/アテンド• 成果発表会のプログラム運営• 受講生への案内/アンケート• 教材/環境準備 実施報告作成 <ul style="list-style-type: none">• 会場準備/撤去作業• コミュニケーションツールの準備 〈想定ツール〉 オンラインホワイトボード テレカンファレンス コミュニケーションツール
----	--

【その他の要件】

- ・ 講義形式はオンラインまたは現地のいずれかとしハイブリットは実施しない。
- ・ アンケートについては、ワークショップ・セミナー・視察研修・成果発表会の全体を通して1回実施すること。

4.7 その他の留意事項

本業務を実施するにあたり以下の点に留意すること

- ・大阪版デジタル人材シェアリング業務、マッセ OSAKA との整合を図ること。

5. 納品物

業務終了にあたり以下のドキュメントを納品すること。

- ・企画書（視察研修、成果発表会）
- ・教材/コンテンツ（投影資料等）
- ・実施報告書

6. その他

6.1 納入等

- ・納入に関しては、事前に日時を報告の上、担当者と打合せのこと。
- ・本仕様書について定めのない事項及び疑義が生じた場合は、事前に担当者に確認すること。

6.2 主管課

公立大学法人大阪 本部事務機構産学官民共創推進室

〒599-8531 堺市中区学園町 1-1

Mail: gr-sngk-omu@omu.ac.jp TEL: 072-247-6101

以上